

令和3年4月15日

保護者様

岐阜市立日野小学校  
校長 酒井 昌代

## 非常変災時における休業及び登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、岐阜市の方針を受け、本校では、台風等の接近による非常時における休業及び登下校について、下記のとおりとしております。なお、一昨年度導入されました、台風・豪雨時に出される「警戒レベル(避難情報)」も踏まえ修正しております。非常変災時の児童の安全を確保していくために、ご理解ご協力をお願いします。

記

### 1 朝、学校へ出かける前に警報(すべての警報)が発表又は警戒レベル3(避難情報)以上が発令されている場合

- (1) 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで自宅待機とします。
  - (2) 午前7時20分(始業1時間前)までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、いつもどおり登校します。  
(遠い所は遅刻となつてもかまいません。)
  - (3) 午前7時20分から正午(12時)までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間までに登校します。(例: 午前10時に解除された場合は、午前11時までに登校、等)  
なお、給食の有無については、メール配信等で学校から連絡します。
  - (4) 正午(12時)過ぎに解除された場合は、臨時休業となります。
  - (5) 午前中の土曜授業については、午前8時20分(始業時刻)に警報又は警戒レベル3以上が発令されている場合は、【臨時休業】となります。
- ※但し、(2)(3)の場合において、建物、道路、橋等の損壊その他で危険がある場合には、無理をして登校しないようにしてください。その状況について、学校までお知らせください。

### 2 学校へ来てから、強風注意報・暴風警報が発表又は警戒レベル3(避難情報)以上が発令された場合

- (1) 強風注意報が発令された場合
  - ・気象状況等を判断して、児童を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業をすみやかに中止して下校します。
  - ・「すぐメール」等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しや緊急時支部別下校を行います。
- (2) 暴風警報発表時又は警戒レベル3以上が発令された場合
  - ・気象状況等を判断して、学校待機または保護者への引き渡しを行います。
- (3) 警戒レベル4以上が発令された場合
  - ・学校内の安全な場所で待機します。

### 3 学校へ来てから、警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報又は警戒レベル3以上が発令された場合

- (1) 警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報発表時又は警戒レベル3発令された場合
  - ・気象状況等を判断して、学校待機または保護者への引き渡しを行います。
  - ・気象状況等を判断して、児童を安全に帰宅させ得ると認められた場合、授業をすみやかに中止して、保護者への引き渡しや緊急時支部別下校を行います。
- (2) 警戒レベル4以上が発令された場合
  - ・学校内の安全な場所で待機します。

### 4 特別警報が発令された場合

- (1) 「自宅待機」「学校待機」「避難場所・避難所への避難」等、児童の安全を最優先した措置をとります。